

ケアサービスだいせん（指定訪問介護・指定介護予防訪問介護）

◆ 運営規程の概要

指定訪問介護及び指定介護予防訪問介護の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の修了者が、要介護及び要支援状態にある高齢者に対し適正なサービスを提供することを目的とします。

◆ 運営の方針

- 1 事業所の基本方針として、訪問介護員等は、要介護者及び要支援者の心身の特性を踏まえて可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行うものとする。
- 2 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

◆ 事業の概要

事業所名	ケアサービスだいせん（指定訪問介護・指定介護予防訪問介護）
所在地	岐阜県大垣市北方町二丁目70番1
介護保険事業所指定番号	2172101863（指定有効期限 平成29年6月30日）

（事業所の職員体制）

職種	常勤		非常勤		合計
	専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1				1
サービス提供責任者 （介護福祉士）		1 （訪問介護員兼務）			1
訪問介護員	1	1 （サービス提供責任者兼務）	1		3
内介護福祉士	1	1			2

◆ 職種の勤務体制

職種	勤務時間
管理者（常勤）	8：30～17：30
サービス提供責任者（常勤）	8：30～17：30
訪問介護員（常勤）	7：00～19：00の内8時間

◆ 通常のサービス提供地域

大垣市（旧上石津町を除く）、神戸町、瑞穂市

◆ 定員及び営業時間帯

営業日	サービス提供時間
12月29日～1月3日を除く全日	7：00～19：00

◆ サービスの内容

訪問介護計画に基づき、利用者が日常生活を営むのに必要とされる身体介護、生活援助、相談、助言等を行います。

◆ サービスの取り扱い方針

① 利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的にサービスの提供を行います。
② 自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図ります。
③ サービスの提供に当たっては、親切丁寧に行うことを旨とし利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について理解しやすいよう説明を行います。
④ サービスの提供に当たっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
⑤ 常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、適切な相談及び助言を行います。

◆ 利用料金

身体介護（1回あたりの自己負担額）

サービス提供時間	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
20分未満	なし				168円		
20分以上30分未満	なし				250円		
30分以上1時間未満	なし				396円		
1時間以上1時間30分未満	なし				575円		
1時間30分以上2時間未満	なし				657円		
2時間以上2時間30分未満	なし				739円		

生活援助（1回あたりの自己負担額）

サービス提供時間	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
20分以上45分未満	なし				168円		
45分以上	なし				229円		

介護予防（1月あたりの自己負担額）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護予防訪問介護Ⅰ（週1回程度）	1, 192円				なし		
介護予防訪問介護Ⅱ（週2回程度）	2, 384円				なし		
介護予防訪問介護Ⅲ（週2回以上）	3, 781円				なし		

加算（身体介護・生活援助介護予防いずれの場合の自己負担額）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
初回加算	204円						
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月の総単位数（基本単価+加減算）×13.7%						

（その他の費用）

内容	金額
通院等介助時の訪問介護員の待ち時間（30分ごと）	520円
通常の実施地域を超えての交通費	
（通常の事業実施地域を超えた地点から片道10km未満）	210円
（通常の事業実施地域を超えた地点から片道10km以上20km未満）	420円
（通常の事業実施地域を超えた地点から片道20km以上）	520円

◆ 非常災害対策

非常災害対策	非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密に
防火管理者	事務長 西川 郁夫

◆ 緊急時の対応方法

利用者の病状の急変が生じた場合や、その他緊急の事態が生じた場合には、速やかに主治医又はあらかじめ定められた協力医療機関及び各関係機関に連絡する等の必要な措置を講じ、管理者に報告します。

◆ 苦情相談窓口

（当施設苦情相談窓口）

ご利用相談室 窓口担当者	ご利用時間	ご利用方法
事務長 西川 郁夫	月～土曜日 8:30～17:30	TEL 0584-78-2984

（公的機関相談窓口）

名称	住所	電話番号
大垣市高齢介護課	大垣市丸の内2丁目29	TEL 0584-81-4111 FAX 0584-81-4460
岐阜県国民健康保険団体連合会	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館	TEL 058-275-9826 FAX 058-275-7635